

公益財団法人 関西みらい銀行 緑と水の基金

この様な事業をしています

【助成事業】

1. 緑化推進事業

植樹・育樹等の緑化推進活動に対する支援を行っています

2. 水環境保全事業

ヨシ群落保全等の水環境保全活動に対する支援を行っています

【自主事業】

1. 苗木の寄贈

学校や社会福祉施設等のご希望により苗木の寄贈を行っています

2. 環境学習教材の提供

小学校等からのご希望によりヨシ葉書の提供を行っています

助成事業の概要

滋賀県内において、緑化推進や水環境保全に取り組まれる皆さまの活動に対し、**最大 30 万円までの助成**を行います。

(1) 助成対象の事業

①身近な緑づくり、植樹、育樹その他の緑化活動に対する支援を行います。

②ヨシの植栽、刈り取り等のヨシ群落保全活動その他の水環境保全活動に対する支援を行います。

(2) 助成の対象者

滋賀県内で公益的な事業活動を行う自治会や住民グループなどの地域団体とします。

(3) 助成金額

1件当たりの助成金額は、30万円以内です。但し、該当事業総額の4分の3以内を原則とします。

(4) 申込の方法

当財団ホームページに掲載の助成申請書に必要書類を添えて事務局にご郵送ください。

(滋賀県下の関西みらい銀行の営業店にお持込みいただいても結構です)

(5) 申込の期間

通年で受付いたします。

適宜選考委員会において申請内容を審査し、申請後約2ヵ月程度で採否の結果をご通知いたします。

助成の対象や申込方法等の詳細につきましては、ホームページに掲載の応募要項をご覧ください。事務局にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

公益財団法人 関西みらい銀行緑と水の基金
〒520-0043

滋賀県大津市中央四丁目5番12号

TEL 077-521-1545 (平日：9時～17時)

ホームページ <https://www.gw-kikin.or.jp>